

第78期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所

当社本店 新木場タワー 1階 大ホール
東京都江東区新木場一丁目7番22号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件



JKホールディングス株式会社

証券コード：9896

東京都江東区新木場一丁目7番22号

J Kホールディングス株式会社

代表取締役社長 青木 慶一郎

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

1 当社ウェブサイト <https://www.jkhd.co.jp/>

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。



2 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（J Kホールディングス）または証券コード（9896）を入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませよう。お願い申し上げます。



なお、当日ご出席いただくほかに、次の何れかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2024年6月25日（火曜日）午後5時20分までに議決権をご行使下さいませ**ようお願い申し上げます。



書面による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。



電磁的方法
インターネットによる
議決権行使

後記（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の御案内に従って、上記の行使期限までに議案の賛否をご入力いただきたく申し上げます。

敬 具

記

日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時 受付開始：午前9時
場 所	東京都江東区新木場一丁目7番22号 当社本店 新木場タワー1階 大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
報告事項	1. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
目的事項	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

議決権行使に関する決定事項

- （1）議決権行使書用紙において、各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示がなされたものとして取り扱わせていただきます。
- （2）電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- （3）書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ▶ ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。
- ▶ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ▶ 当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません（株主優待制度を実施しております）。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時20分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時20分到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2024年6月25日（火曜日）午後5時20分入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

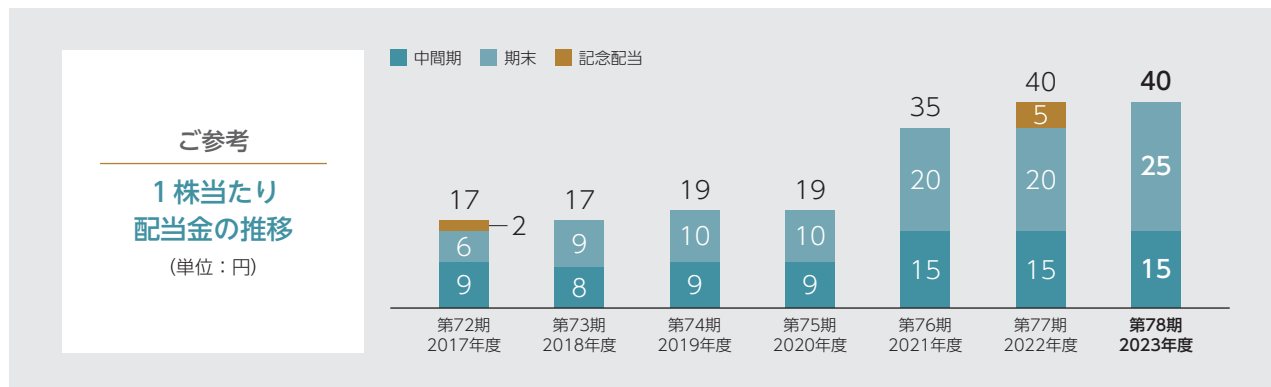
当社普通株式1株につき 金25円

総額 722,684,450円

なお、当期の中間配当金につきましては1株につき2023年12月5日に15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき40円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における 地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	よしだ たかし 吉田 隆	再任	取締役特別顧問	95% (21回/22回)
2	あおき けいいちろう 青木 慶一郎	再任	代表取締役社長	100% (22回/22回)
3	よしだ あきら 吉田 輝	再任	常務取締役 経営企画本部長兼グループ経営企画室長兼 サステナビリティ推進室長	100% (22回/22回)
4	おがわ あきのり 小川 明範	再任	取締役	91% (20回/22回)
5	こやなぎ たつお 小柳 龍雄	再任	取締役	100% (22回/22回)
6	たてざき かずゆき 舘崎 和行	再任	取締役 経営管理本部長兼財務経理部財務担当部長	100% (22回/22回)

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者



候補者番号

1

よしだ たかし

吉田 隆

再任

生年月日 1946年11月10日生
 取締役会への出席状況 95% (21回/22回)
 所有する当社の株式数 712,585株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 9月 (株)丸吉 (現 JKホールディングス(株)) 入社
 1985年 6月 同社取締役
 1986年 6月 同社常務取締役
 1990年 3月 同社代表取締役専務業務管理本部長
 1997年 4月 同社代表取締役副社長
 1998年 10月 当社代表取締役副社長業務管理本部長
 2003年 4月 当社代表取締役副社長最高財務責任者 (CFO) 兼業務管理本部長
 2006年 10月 JKホールディングス(株)代表取締役副社長最高財務責任者 (CFO) 兼管理本部長
 ジャパン建材(株)取締役 (現任)
 2009年 6月 当社代表取締役社長経営管理本部長
 2014年 4月 当社代表取締役副会長
 2016年 6月 当社代表取締役会長
 2022年 6月 当社取締役会長
 2024年 4月 当社取締役特別顧問 (現任)

取締役候補者とした理由

吉田隆氏は、長年にわたり代表取締役として当社の経営を指揮するとともに、経営管理面全般の強化に尽力し当社の成長拡大を牽引してきました。その実績に加え、建材業界全般にわたる豊富な知識、経験を有しており、その能力、知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号

2

あおき けいいちろう

青木 慶一郎

再任

生年月日 1967年11月11日生
 取締役会への出席状況 100% (22回/22回)
 所有する当社の株式数 85,625株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 (株)丸吉 (現 JKホールディングス(株)) 入社
 2002年 4月 当社営業推進本部営業企画室長兼住宅保証部長
 2003年 10月 (株)キーテック取締役
 2004年 4月 同社代表取締役専務
 2004年 6月 当社取締役
 2008年 4月 当社取締役管理本部副本部長
 ジャパン建材(株)専務取締役管理本部長
 2009年 4月 当社取締役経営管理本部グループ経営企画室長
 2010年 10月 当社専務取締役経営管理本部グループ経営企画室長
 2013年 4月 当社取締役副社長経営管理本部グループ経営企画室長
 ジャパン建材(株)取締役副社長
 2014年 4月 当社代表取締役社長経営管理本部長
 ジャパン建材(株)取締役 (現任)
 2022年 7月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

青木慶一郎氏は1992年の入社以来、国内外の販売、製造、企画、管理等、当社グループの主要部門において広く経験を積んだ後、2014年からは当社代表取締役社長として経営戦略の立案や経営管理全般を指揮、統括しております。当社グループが、「企業は人 人は心」の精神を忘れず、企業理念である「快適で豊かな住環境の創造」の実現を果たすためには同氏の強力なリーダーシップが不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号

3

よしだ あきら

吉田 輝

再任

生年月日 1986年7月14日生
 取締役会への出席状況 100% (22回/22回)
 所有する当社の株式数 18,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年 4月 三井不動産(株)入社
 2011年 6月 三井不動産レジデンシャル(株)出向
 2016年 4月 三井不動産(株)商業施設本部
 2017年 4月 当社入社 グループ経営企画室付室長
 2018年 4月 当社経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長
 2018年 6月 当社取締役経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長
 ジャパン建材(株)取締役 (現任)
 2018年10月 当社取締役経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長兼総務広報部長
 2022年 7月 当社取締役経営企画本部部長兼グループ経営企画室長兼サステナビリティ推進室長
 2023年 4月 当社常務取締役経営企画本部部長兼グループ経営企画室長兼サステナビリティ推進室長 (現任)

取締役候補者とした理由

吉田輝氏は、大手不動産会社にて不動産の仕入れ、販売、企画等広く経験を積み、当社入社後は、その知見を活かしてグループ経営の推進、改革に取り組んでおります。足元では、当社の伝統とも言えるM&Aの推進や、当社グループの業務運営と一体をなすサステナビリティ課題への対応にもリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号

4

おがわ あきのり

小川 明範

再任

生年月日 1969年8月21日生
 取締役会への出席状況 91% (20回/22回)
 所有する当社の株式数 19,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 伊藤忠商事(株)入社
 2006年 4月 当社入社 執行役員営業推進本部副本部長
 2006年10月 当社執行役員経営本部副本部長兼経営企画室長
 2008年 6月 当社取締役経営本部副本部長兼経営企画室長
 2009年 4月 当社取締役 (現任)
 ジャパン建材(株)専務取締役
 2010年10月 同社代表取締役専務
 2013年 4月 同社代表取締役社長
 2019年 4月 同社代表取締役社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

小川明範氏は、大手総合商社にて経営管理部門や海外駐在等の業務を通じ、営業、審査、財務経理等幅広い経験を積んだ後、2006年に当社に入社しました。以来、一貫して当社営業部門のトップマネジメントとして、当社の成長拡大を牽引してきました。2013年以降は、当社グループの中核事業子会社ジャパン建材株式会社の代表取締役社長執行役員としてリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号

こやなぎ たつお

5

小柳 龍雄

再任

生年月日 1964年10月6日生
 取締役会への出席状況 100% (22回/22回)
 所有する当社の株式数 13,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 (株)丸吉 (現 J Kホールディングス(株)) 入社
 2007年 10月 ジャパン建材(株)合板部長
 2009年 10月 同社執行役員合板部長
 2011年 4月 同社執行役員営業本部副本部長
 2012年 4月 同社取締役
 2013年 4月 同社常務取締役営業本部副本部長
 2016年 4月 同社専務取締役
 2016年 6月 当社取締役 (現任)
 2019年 4月 同社取締役副社長執行役員営業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

小柳龍雄氏は、1987年の入社以来一貫して営業部門に携わり、当社グループの成長拡大に貢献してきました。2019年からは当社グループの中核事業子会社ジャパン建材株式会社の取締役副社長執行役員営業本部長に就任し、名実ともに同社および当社グループの営業の責任者としての職責を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

たてざき かずゆき

6

館崎 和行

再任

生年月日 1961年5月28日生
 取締役会への出席状況 100% (22回/22回)
 所有する当社の株式数 9,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 商工組合中央金庫入庫
 2005年 3月 同庫水戸支店長
 2008年 8月 同庫福山支店長
 2013年 6月 同庫調査部長
 2015年 9月 当社出向経営管理本部財務経理部長付部長
 ジャパン建材(株)管理本部長付部長
 2016年 6月 当社取締役経営管理本部財務経理部財務担当部長
 ジャパン建材(株)取締役常務執行役員
 2017年 4月 同社常務取締役管理本部長
 2018年 4月 当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部財務担当部長
 2019年 4月 同社取締役常務執行役員管理本部長 (現任)
 2022年 7月 当社取締役経営管理本部長兼財務経理部財務担当部長
 兼総務部長
 2023年 4月 当社取締役経営管理本部長兼財務経理部財務担当部長
 (現任)

取締役候補者とした理由

館崎和行氏は、政府系金融機関において、支店経営のほか、経営企画、システム開発、経済調査等幅広い経験を積み、2015年の当社入社後は、その知見を活かし管理部門の責任者としてリーダーシップを発揮しております。また、当社グループの経営基盤をより堅固なものとするため、ガバナンスの高度化にも注力していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役吉田隆氏、青木慶一郎氏、吉田輝氏、小川明範氏、小柳龍雄氏及び舘崎和行氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役のスキルマトリクス

取締役候補者のスキルマトリクス（本総会において、各取締役候補者が選任された場合）

取締役候補者の主な経験と専門性は、次のとおりであります。（監査等委員である取締役を除く。）

氏名	スキル							
	企業経営 経営戦略	業界経験	営業 マーケ ーティング	製造 技術	国際事業 海外知見	HR 人事戦略	財務会計 ファイナ ンス	リスクマ ネジメン ト法務
吉田 隆	○	○				○	○	
青木慶一郎	○	○	○	○	○	○		
吉田 輝	○		○					○
小川 明範	○	○	○		○	○		
小柳 龍雄	○	○	○					
舘崎 和行	○						○	○

監査等委員である取締役のスキルマトリクス

監査等委員である取締役の主な経験と専門性は、次のとおりであります。

氏名	スキル							
	企業経営 経営戦略	業界経験	営業 マーケ ーティング	製造 技術	国際事業 海外知見	HR 人事戦略	財務会計 ファイナ ンス	リスクマ ネジメン ト法務
太田 孝三	○	○				○	○	
田端 裕和	○			○			○	○
小林 慎一	○						○	○
田中 秀明	○					○	○	
谷内 豊	○				○		○	
松田 昭博	○				○		○	

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2024年3月7日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認決議されることを条件として、再任予定の取締役に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給したいと存じます。

なお、その具体的な金額、支給の時期、方法等は取締役会にご一任願いたく存じます。当社における役員の個人別の報酬等に係る決定方針の概要は事業報告27頁に記載のとおりです。本議案に係る退職慰労金の額は当該方針に基づいて支給するものであり、相当であると判断しております。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」に記載のとおりであります。

以 上

I JKホールディングスグループの現況

1. 当事業年度の事業概況

(1) 事業の経過及び成果

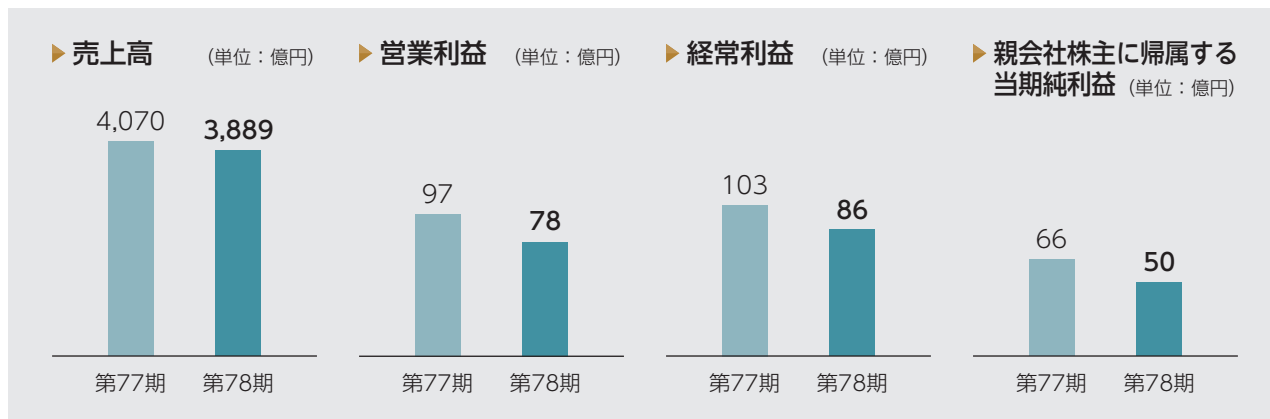
当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に伴って緩やかな景気回復が続き、足元では日経平均株価が最高値を更新し、大手企業を中心に大幅な賃上げが発表されるなど、明るい兆しも出てきました。その一方で、ウクライナや中東の地政学リスクの顕在化や日米金利差等に起因する円安等から、資材、エネルギー価格の高騰が続き、加えて「2024年問題」等から人手不足がさらに激しくなるなど、先行き不透明な状況が続く見通しであります。

当社グループが属する住宅業界では、実質賃金が伸び悩む中で住宅価格は高止まりしていることなどを主因に住宅需要が低迷しており、新設住宅着工戸数は通期で△7.0%と減少し、当社グループが主力とする持ち家では△11.5%、木造では△4.6%といずれも減少が続いております。

このような状況下、当社グループは、東京をはじめ各地でのジャパン建材フェアをコロナ前と同様の規模で開催し、営業活動を活発化しました。並行して、在庫水準の適正化に取り組み、価格や機動性を考慮した商材変更の提案、「資産価値が残る家づくり」に向けた付加価値の高い商材の提案等を推進し、足元のみならず今後の業界環境を見据えた営業活動を強化しております。また、従来以上に訪問頻度を高め、共に成長発展するスタンスを強めるべくお客さまとのコミュニケーションを密にしております。

この結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

売上高は3,889億10百万円（前期比4.4%減）と、「ウッドショック」によりレコードを大きく更新した前期と比べても遜色のない水準となりました。利益面では、総合建材卸売事業及び総合建材小売事業が厳しい環境下にもかかわらず一定の利益を確保したのに対し、合板製造・木材加工事業の減益幅は大きく、全体でも大幅減益となりました。具体的には、営業利益は78億71百万円（同19.1%減）、経常利益は86億70百万円（同15.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は50億49百万円（同24.5%減）となりました。しかしながら、「ウッドショック」後の諸要因を織り込んだ期初計画との比較では売上はほぼ計画並み、利益は計画を上回る水準で着地しました。

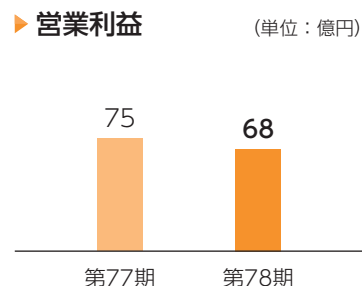
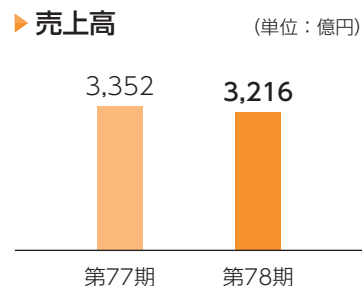


セグメントの業績は次のとおりであります。



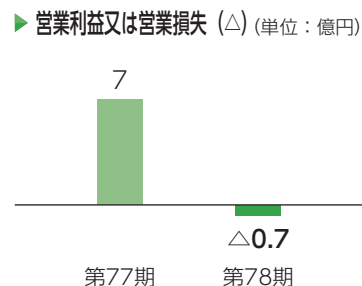
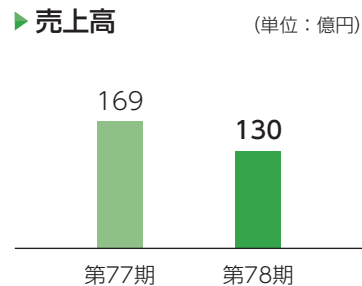
「ウッドショック」の反動から値下がりが続いた木材は底を打ち、合板類は、メーカーが期初からの値上げを発表しているものの、当連結累計期間を通じて値を切り下げました。資材、エネルギー価格の高騰等から値上げ基調にあったその他建材、住宅設備等は価格面では落ち着きが見えてきました。一方、肝心の需要は弱く、中核のジャパン建材株式会社をはじめ各社各様に、売上のボリュームと適正な利潤の確保に努めましたが、大幅な増収増益となった前期との比較では見劣りする結果となりました。

この結果、当事業の売上高は3,216億15百万円（前期比4.1%減）、営業利益は68億42百万円（同9.5%減）と減収減益となりました。



当事業の中核を占める株式会社キーテックは、主力のキーラム（LVL）事業の材料となるロシア産輸入単板の入荷停止により苦戦が続いております。国産合板は、販売価格の下落が続くものの販売量は維持しております。この結果、同社全体として前期比で減収減益となりました。ティンパラム株式会社は、昨年来の製品価格下落により厳しい状況が続いておりますが、在庫を前期の半分程度に圧縮するなど、業績改善に向けあらゆる企業努力を継続しております。

この結果、当事業の売上高は130億81百万円（前期比22.9%減）、営業損失は76百万円（前期は7億60百万円の利益）となりました。





総合建材 小売事業

売上高

501億12百万円

(前期比1.2%減)

営業利益

10億70百万円

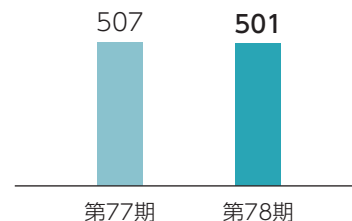
(前期比21.4%減)

総合建材小売業につきましては、当第1四半期連結累計期間中に株式会社長谷川建材を株式会社ブルケン東日本に、株式会社タムラ建材及び有限会社原口建材店を株式会社ブルケン・ウエストに吸収合併し、北海道及び九州地区での組織再編を行いました。また、2023年9月には、新潟県を地盤として住宅向け構造材プレカット加工及び住宅建築資材の販売業を営む株式会社イタヤ及びその関連会社である有限会社コスモランバーの事業を、当社連結子会社である株式会社ブルケン（現株式会社ブルケン・イタヤ）が譲り受け、当社小売部門の拠点の拡充を図りました。このように、積極的にM&Aを推進するとともに適宜組織再編を実施し、各地の事業承継ニーズに応えながら、グループのネットワークをダイナミックに拡大しております。

この結果、当事業の売上高は501億12百万円（前期比1.2%減）とほぼ横ばい、営業利益は10億70百万円（同21.4%減）と減益となりました。

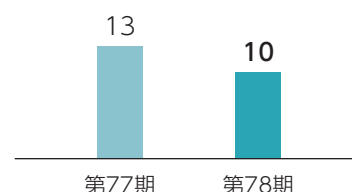
▶ 売上高

(単位：億円)



▶ 営業利益

(単位：億円)



その他の事業

売上高

41億1百万円

(前期比0.4%減)

営業損失

▲1億41百万円

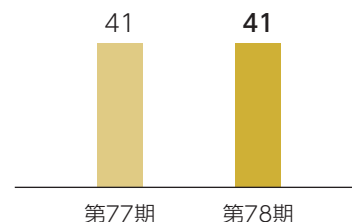
(前期は2億23百万円の損失)

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社4社、物流関係の子会社等7社及び純粋持株会社でありますJKホールディングス株式会社の一部事業等を区分しております。

この結果、当事業の売上高は41億1百万円（前期比0.4%減）、営業損失は1億41百万円（前期は2億23百万円の損失）となりました。

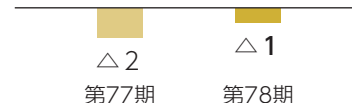
▶ 売上高

(単位：億円)



▶ 営業損失 (△)

(単位：億円)



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は26億85百万円であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業区分	会社名	所在地	設備の内容
その他	J Kホールディングス株式会社	千葉県木更津市	賃貸倉庫
その他	J Kホールディングス株式会社	神奈川県横浜市	賃貸不動産
その他	J Kホールディングス株式会社	愛媛県松山市	賃貸不動産
その他	J Kホールディングス株式会社	—	サーバーリプレイス

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業区分	会社名	所在地	設備の内容
合板製造・木材加工事業	株式会社キーテック	千葉県木更津市	機械設備
合板製造・木材加工事業	ティンバラム株式会社	秋田県南秋田郡	機械設備

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社連結子会社の株式会社ブルケン（現：株式会社ブルケン・イタヤ）は2023年9月21日を効力発生日として、事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、株式会社イタヤ及び有限会社コスモランバーから事業の一部を譲り受けました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2024年2月29日付で、LMIグループ株式会社を分割会社、当社連結子会社である株式会社銘林を分割承継会社とする吸収分割により、分割会社の建設資材販売事業を分割承継会社に承継しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2023年7月11日付で、株式会社トスト及びその子会社である株式会社ブルケン（現：株式会社ブルケン・イタヤ）を取得し当社連結子会社としております。

2. 財産及び損益の状況の推移

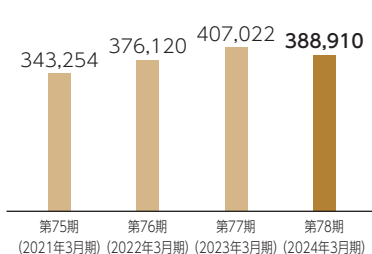
(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第75期 (2021年3月期)	第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)	第78期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	343,254	376,120	407,022	388,910
経常利益	(百万円)	5,223	13,111	10,300	8,670
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,949	8,907	6,686	5,049
1株当たり当期純利益	(円)	98.74	298.63	224.85	174.67
総資産	(百万円)	206,288	224,932	225,408	234,564
純資産	(百万円)	45,176	53,279	57,897	63,107
1株当たり純資産額	(円)	1,466.15	1,732.16	1,937.49	2,111.68

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

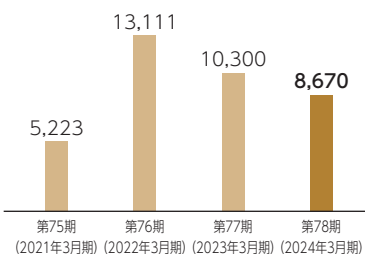
売上高

(単位：百万円)



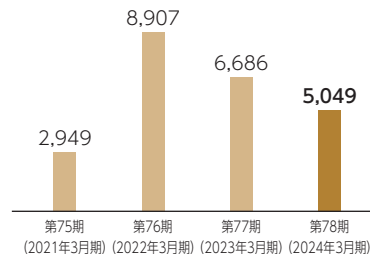
経常利益

(単位：百万円)



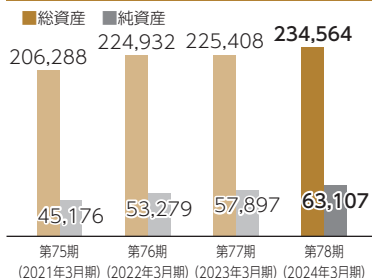
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



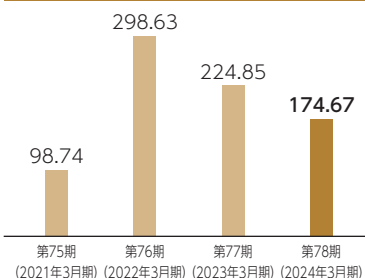
総資産/純資産

(単位：百万円)



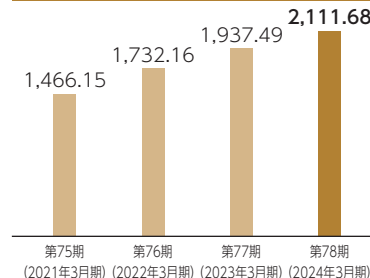
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

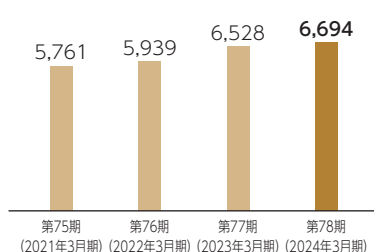
		第75期 (2021年3月期)	第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)	第78期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	5,761	5,939	6,528	6,694
経常利益	(百万円)	1,069	1,776	1,308	888
当期純利益	(百万円)	613	2,034	2,676	979
1株当たり当期純利益	(円)	20.55	68.20	90.00	33.87
総資産	(百万円)	64,495	65,536	65,791	66,747
純資産	(百万円)	25,420	26,341	26,917	27,330
1株当たり純資産額	(円)	852.22	883.10	930.68	945.44

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

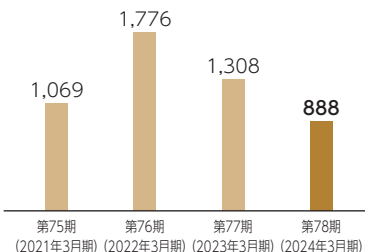
売上高

(単位：百万円)



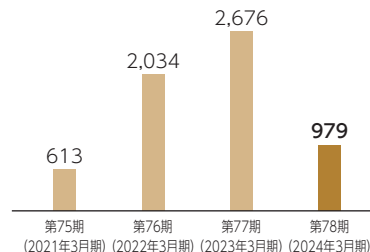
経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

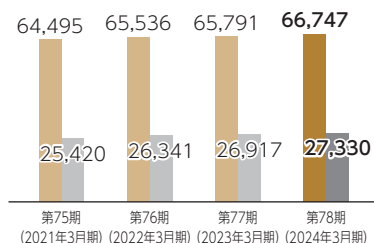
(単位：百万円)



総資産/純資産

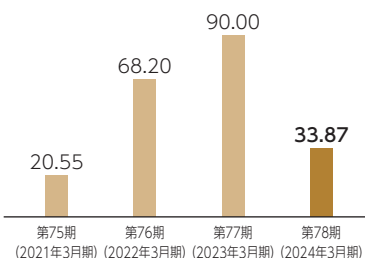
(単位：百万円)

■総資産 ■純資産



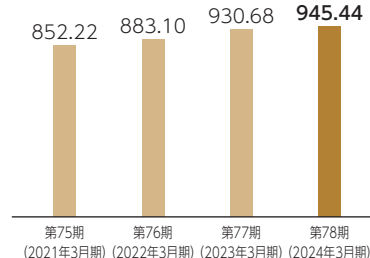
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主な事業内容
ジャパン建材株式会社	100	100.0	総合建材卸売事業
通商株式会社	490	100.0	総合建材卸売事業
物林株式会社	50	100.0	総合建材卸売事業
株式会社ミトモク	90	100.0	総合建材卸売事業
株式会社銘林	99	100.0	総合建材卸売事業
株式会社JKI	50	100.0	総合建材卸売事業
株式会社キーテック	268	95.4	合板製造・木材加工事業
ティンバラム株式会社	92	100.0	合板製造・木材加工事業
株式会社ブルケン・マルタマ	30	100.0	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ・プラス	10	100.0	総合建材小売事業
株式会社ブルケン関東	30	100.0	総合建材小売事業
株式会社ブルケン東日本	30	100.0	総合建材小売事業
株式会社ブルケン・ウエスト	30	100.0	総合建材小売事業

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

4. 対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

当社グループは住宅建築資材の流通業を主要事業とし、「快適で豊かな住環境の創造」という企業理念の下、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所へタイムリーにお届けすることを目標に営業活動を展開しております。また、単にモノを販売するだけでなく、お取引先である建材販売店や工務店などに経営のノウハウを提供することで、お取引先との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、事業展開の判断の迅速化と経営の透明性の向上に努めるとともに、グループ各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指したグループ経営を推進してまいります。

(2) 中期経営計画（2022年度～2024年度）の取り組み

中期経営計画の対象期間である2022年度からの3ヶ年は、新型コロナウイルス感染症の収束とともに個人消費を中心とした景気回復が期待される一方、ウクライナ情勢の動向や、金利や為替の変動、資材、エネルギーさらにはサービス価格の高騰懸念等、極めて不透明な事業環境が継続するものと予測されます。

このような認識の下、当社グループは引き続き成長拡大路線を堅持しつつ、突発的な事象への高い機動力と柔軟さを持って対応するとともに、2030年度をより魅力ある企業グループへと生まれ変わるターゲットイヤーとした長期ビジョン『Brand-New JKHD 2030』を掲げ、今次中期経営計画を更なる成長への第一歩とするという想いを込め、新中期経営計画を策定しそのスローガンを『Further Growth 24』としました。

以上の認識と基本的な考え方をもとに、中期経営計画の取り組みとして次の3本の柱を打ち立て、各々の柱ごとに諸施策を展開してまいります。

① 持続的成長を目指した連結経営基盤強化

短期的経営環境、社会環境へ柔軟に対応しつつ、次世代においてもより力強い組織体であることを目指し、経営基盤として中核を担う人財、ITへの投資を行うと同時に、より効率的な事業運営を可能とするポートフォリオマネジメントを実施します。

- ・次世代人材育成
- ・ダイバーシティ・インクルージョン推進
- ・ポートフォリオマネジメント
- ・グループ共通基盤の構築を目指したIT投資
- ・コーポレートガバナンス・コンプライアンス強化

② コア事業における競争力強化

建材卸売事業におけるDXを活用した物流効率化を主軸に、各セグメントにおけるコア事業の強化を行い、既存マーケットにおけるプレゼンス拡大を目指します。

- ・DXを活用した物流効率化
- ・M&A・事業承継を通じた拠点整備
- ・取引先様へのサービス深化・高度化

③ 社会課題解決型ビジネスの推進

2050年におけるカーボンニュートラルを見据えた循環型社会構築に向けた取り組みを加速し、建築業界を取り巻く様々な社会課題に対するソリューションの提供を通じて新規事業の取り込みを行います。

- ・循環型社会の構築に向けた取り組み
- ・職人不足・高齢化への対応
- ・後継者不在・経営者高齢化へのサポート

5. 企業集団の主要な事業セグメント (2024年3月31日現在)

当連結グループの事業区分は、建築資材を商社及びメーカー等から仕入販売している総合建材卸売販売事業と合板を製造販売、木材を加工販売している事業、建築資材を小売販売している総合建材小売事業及びその他に区分しております。

各事業区分の主要商品及び製品は以下のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要商品及び製品
総合建材卸売事業	合板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材
	建材	石膏ボード、パーティクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等
	その他	建築工事請負
合板製造・木材加工事業	合板等	針葉樹合板、構造用LVL（単板積層材）、構造用集成材、2×4パネル
総合建材小売事業	合板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材
	建材	石膏ボード、パーティクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等
	その他	建築請負工事
その他	その他	フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業、住宅ローン仲介業、EC事業、管理事業

6. 企業集団の主要拠点 (2024年3月31日現在)

(1) 総合建材卸売事業

ジャパン建材株式会社	本 社	東京都江東区
	営業部	首都圏第一営業部（東京都）、首都圏第二営業部（神奈川県）、首都圏第三営業部、首都圏第四営業部（以上埼玉県）、首都圏第五営業部（東京都）、関東営業部（群馬県）、東北営業部（宮城県）、北海道営業部（北海道）、中部営業部（愛知県）、関西営業部（大阪府）、中国営業部（広島県）、四国営業部（愛媛県）、九州営業部（福岡県）
	営業所	各営業部の傘下に、北は北海道から南は沖縄まで、95の営業所等があります。
通商株式会社	本 社	大阪府大阪市北区
	支 店	大阪第一・第二支店、鳥飼支店、泉北支店（以上大阪府）、加古川支店、西宮支店（以上兵庫県）、木津川支店（京都府）、東海支店（愛知県）、福岡支店、久留米支店（以上福岡県）、鈴鹿支店（三重県）、四国支店（愛媛県）、山口支店（山口県）、熊本支店（熊本県）、倉敷支店（岡山県）、東京支店（東京都）
物林株式会社	本 社	東京都江東区
	営業部	木材営業部、住環境システム部、国産材事業推進部、環境・景観事業部、建設事業部、ランドスケープ事業部（以上東京都）、国産材営業部、建設資材営業部（以上北海道）
株式会社ミトモク	本 社	茨城県水戸市
	営業所	日立営業所、土浦営業所（以上茨城県）、鹿沼営業所（栃木県）
株式会社銘林	本 社	東京都江東区
	営業所	水戸営業所（茨城県）、群馬営業所（群馬県）、千葉営業所（千葉県）、長野営業所、松本営業所（以上長野県）、新潟営業所（新潟県）、郡山営業所（福島県）、仙台営業所（宮城県）、盛岡営業所（岩手県）、秋田営業所（秋田県）、札幌営業所（北海道）、清水営業所（静岡県）、東京営業所（東京都）

(2) 合板製造・木材加工事業

株式会社キーテック	本 社	東京都江東区
	工 場	木更津工場（千葉県）、山梨工場（山梨県）
ティンバラム株式会社	本 社	秋田県南秋田郡
	工 場	五城目工場、大館花岡工場、釈迦内工場（以上秋田県）

(3) 総合建材小売事業

株式会社 ブルケン・マルタマ	本 社	東京都調布市
	営業所	調布営業所、多摩営業所、国分寺営業所、西東京営業所（以上東京都）、上越営業所（新潟県）、長野営業所（長野県）、甲府営業所（山梨県）、坂戸営業所、行田営業所、岩槻営業所（以上埼玉県）、前橋営業所（群馬県）
株式会社 ハウス・デポ・プラス	本 社	愛知県一宮市
	支 店	北関東完成品センター（埼玉県）、福島完成品センター（福島県）、東北完成品センター（宮城県）、岩手完成品センター（岩手県）、中部完成品センター（愛知県）、関西完成品センター（大阪府）、中国完成品センター（岡山県）、九州完成品センター（福岡県）
株式会社 ブルケン関東	本 社	千葉県習志野市
	営業所	習志野営業所、千葉営業所、成田営業所、松戸営業所（以上千葉県）、草加営業所（埼玉県）、横浜営業所、綾瀬三栄営業所、小田原営業所（以上神奈川県）、沼津営業所、御殿場営業所（以上静岡県）、江戸川営業所（東京都）
株式会社 ブルケン東日本	本 社	宮城県仙台市
	営業所	福島営業所、郡山営業所、会津営業所、いわきダイエイ営業所（以上福島県）、仙台営業所、原町営業所、白石営業所（以上宮城県）、秋田営業所、横手営業所（以上秋田県）、寒河江営業所（山形県）、青森営業所、つがる営業所、軽米営業所、上北営業所、十和田営業所、八戸営業所（以上青森県）、札幌営業所、旭川営業所、小樽営業所、苫小牧営業所、湧別営業所、紋別営業所、北見営業所（以上北海道）
株式会社 ブルケン・ウエスト	本 社	福岡県宗像市
	営業所	福岡営業所、北九州営業所、朝倉営業所、宗像営業所、行橋営業所、飯塚営業所、久留米営業所（以上福岡県）、大分営業所（大分県）、下関営業所（山口県）、人吉営業所、原口建材店（以上熊本県）、霧島営業所、鹿児島営業所、鹿屋営業所、北薩営業所（以上鹿児島県）

(4) その他

JKホールディングス 株式会社	本 社	東京都江東区
株式会社 ハウス・デポ・ジャパン	本 社	東京都江東区

7. 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合建材卸売事業	1,522 (463) 名	91名増 (39名減)
合板製造・木材加工事業	486 (87) 名	4名減 (1名増)
総合建材小売事業	1,011 (69) 名	135名増 (4名増)
その他	349 (63) 名	32名増 (7名増)
合 計	3,368 (682) 名	254名増 (27名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて、254名増加いたしましたのは、主として株式会社ブルケン・イタヤを連結子会社としたことによるものです。

(2) 当社の使用人の状況

当期末使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159 (48) 名	2名減 (1名増)	41歳8ヶ月	14年9ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	8,323百万円
株式会社商工組合中央金庫	7,747百万円
株式会社三井住友銀行	5,471百万円
株式会社りそな銀行	2,070百万円
株式会社東日本銀行	1,735百万円
農林中央金庫	1,446百万円

II 会社の現況

1. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 **70,000,000株**
(2) 発行済株式の総数 **31,040,016株**
(自己株式2,132,638株を含む。)
(3) 株主数 **7,352名**
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
吉野石膏株式会社	4,296千株	14.86%
吉田 繁	2,269	7.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,057	7.12
J Kホールディングス従業員持株会	1,912	6.62
三井物産株式会社	1,679	5.81
SMB建材株式会社	1,517	5.25
伊藤忠建材株式会社	1,104	3.82
公益財団法人PHOENIX	1,030	3.56
吉田 隆	712	2.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	491	1.70

(注) 1. 当社は自己株式2,132千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	吉田 隆	
代表取締役社長	青木慶一郎	
常務取締役	吉田 輝	経営企画本部長兼グループ経営企画室長兼サステナビリティ推進室長
取締役	小川 明範	ジャパン建材(株)代表取締役社長執行役員
取締役	小柳 龍雄	ジャパン建材(株)取締役副社長執行役員
取締役	舘崎 和行	経営管理本部長兼財務経理部財務担当部長
取締役(常勤監査等委員)	太田 孝三	
取締役(常勤監査等委員)	田端 裕和	
取締役(監査等委員)	小林 慎一	小林公認会計士事務所代表
取締役(監査等委員)	田中 秀明	
取締役(監査等委員)	谷内 豊	
取締役(監査等委員)	松田 昭博	

- (注) 1. 当社は、2023年6月28日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役(監査等委員)小林慎一氏、田中秀明氏、谷内豊氏及び松田昭博氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(常勤監査等委員)太田孝三氏は、子会社の管理本部長及び代表取締役を経験しており、取締役(常勤監査等委員)田端裕和氏は、金融機関の要職を歴任後、子会社の管理担当取締役を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役(監査等委員)小林慎一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門的知識を、社外取締役(監査等委員)田中秀明氏は、金融機関の要職を歴任後、企業の社長及び非常勤監査役等を経験する等、経営及び財務に相当な知見を、社外取締役(監査等委員)谷内豊氏は、金融機関出身であり海外勤務を経験するなど国際的な知見を有し、企業の取締役等経験しており、社外取締役(監査等委員)松田昭博氏は、金融機関の要職を歴任後、上場会社の取締役や企業の国際部門を経験する等、国際的な経営及び財務に相当な知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2024年4月1日以降の取締役の異動は次の通りであります。

氏名	異動後の地位	異動後の担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
吉田 隆	取締役特別顧問		2024年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な損失がない時に限られます。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役吉田隆氏、青木慶一郎氏、吉田輝氏、小川明範氏、小柳龍雄氏、舘崎和行氏、監査等委員である取締役太田孝三氏、田端裕和氏、小林慎一氏、田中秀明氏、谷内豊氏及び松田昭博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、職務を行うにつき悪意または重大な過失があったことにより責任を負う場合には補償の対象としないこととしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（社外取締役を含む。）、管理職従業員及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 報酬の決定に関する方針

当社は2023年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の役員報酬は、全役員を対象とする固定報酬と取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とする業績連動報酬のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とする退職慰労金によって構成されており、これらの報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針等を、取締役会が定めた内規において次のように定めています。

- ・固定報酬の基準となる額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に
対して、その区分ごとに、社外の調査結果などをベンチマークとして決定
- ・業績連動報酬の基準となる額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して固定報酬額の2分の
1を目安に、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較などを通じた全社業績評価および全社業績
に対する個人の貢献を加味して決定
- ・退職慰労金の基準となる額は、役位ごとの最終報酬月額に、役位ごとに定めた倍率および各在任年数を乗
じて得た金額を基本支給額として決定

b. 報酬等の決定方法等

上記方針の下で、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとの具体的な固定報酬及び業績連動報酬の金額については、監査等委員である取締役を主な構成員とする任意の指名・報酬委員会で審議し決定します。また、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退職慰労金については、株主総会決議による取締役会への一任を得た上で、上記の基本支給額を基準として取締役会から再委任を受けた指名・報酬委員会が審議し決定します。指名・報酬委員会の活動状況については、都度、取締役会に報告されます。固定報酬は毎月均等に支払い、業績連動報酬は毎年度一定の期間に一括して支払います。退職慰労金は取締役の退任後に支払います。

また、指名・報酬委員会は、監査等委員である取締役の報酬に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と同様の手法をもってその原案を決定し、監査等委員会に報告します。個々の監査等委員である取締役ごとの具体的な固定報酬の金額は、監査等委員の協議によって決定します。

なお、取締役のうち子会社であるジャパン建材株式会社の業務執行取締役を兼任する者の報酬は同社が負担することとしており、当社は当該取締役に対する報酬（退職慰労金を含む。）を一切負担していません。

c. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較とし、その実績は下記表になります。当該指標については、業績向上に対する意識を高めさせるため業績指標を反映した業績連動報酬としております。

※2023年3月期（前連結会計年度）

	期初計画(百万円)	実 績(百万円)	前年実績(2022年)(百万円)
売上高	380,000	407,022	376,120
経常利益	9,000	10,300	13,111
親会社株主に帰属する当期純利益	5,500	6,686	8,907

d. 当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、指名・報酬委員会から取締役会において定められた報酬等の決定方針に沿って決定した旨の報告を受けており、その決定方法は取締役会の方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	154 (2)	92 (2)	46 (-)	15 (-)	5 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	31 (14)	31 (14)	- (-)	- (-)	6 (4)
監査役 (うち社外監査役)	7 (2)	7 (2)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	193 (18)	130 (18)	46 (-)	15 (-)	15 (8)

- (注) 1. 当社は、2023年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 2023年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で取締役を退任し取締役 (監査等委員) に就任した2名の支給額と人数につきましては、取締役在任期間分は取締役 (監査等委員を除く) に、取締役 (監査等委員) 在任期間分は取締役 (監査等委員) に含めて記載しております。
3. 2023年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役 (監査等委員) に就任した4名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役 (監査等委員) 在任期間分は取締役 (監査等委員) に含めて記載しております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1998年6月29日であり、その決議内容は、取締役12名に対し報酬限度額が年額600百万円以内、監査役4名に対し報酬限度額が年額60百万円以内です。また、この報酬限度とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の限度を取締役7名 (社外取締役は除く) に対し年額30百万円とする旨、2018年6月28日の株主総会で決議いただいております。また、個々の取締役への支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしています。
5. 監査等委員会設置会社移行後の当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2023年6月28日であり、その決議内容は、取締役 (監査等委員である取締役を除く) 6名に対し報酬限度額が年額600百万円以内、取締役 (監査等委員) 6名に対し報酬限度額が年額80百万円以内です。また、この報酬限度とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の限度を取締役6名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) に対し年額30百万円とする旨、2023年6月28日の株主総会で決議いただいております。また、個々の取締役への支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしています。
6. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
7. 取締役会は、委員長を取締役会長吉田隆氏、委員を社外取締役田中秀明氏、谷内豊氏が務める指名・報酬委員会に対し各取締役の基本報酬及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、過半数を社外取締役が務め、客観性・透明性を確保できるものと考え、評価を行うには指名・報酬委員会が適していると判断したためであります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

地位	氏名	兼任先及び兼任内容	兼職の内容
社外取締役 (監査等委員)	小林 慎一	小林公認会計士事務所	代表

(注) 当社は、小林公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	小林 慎一	当事業年度開催の取締役会には、22回のうち監査役として8回、監査等委員として13回出席、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会には4回の全てに出席しており、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会には10回の全てに出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社グループの内部監査等について適宜、必要な発言をしております。
社外取締役 (監査等委員)	田中 秀明	当事業年度開催の取締役会には、22回のうち取締役として8回、監査等委員として11回出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会には10回のうち9回に出席しております。 金融機関での経験を活かし、金融・財務・企業統治等の専門的な立場から、業務執行を行う経営陣に対し独立した客観的視点で、助言を行なうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員を委嘱されており、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	谷内 豊	当事業年度開催の取締役会には、22回のうち取締役として8回、監査等委員として13回出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会には10回の全てに出席しております。 金融機関での経験を活かし、金融・財務・企業統治等の専門的な立場から、業務執行を行う経営陣に対し独立した客観的視点で、助言を行なうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員を委嘱されており、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	松田 昭博	当事業年度開催の取締役会には、22回のうち監査役として8回、監査等委員として13回出席、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会には4回の全てに出席しており、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会には10回の全てに出席しております。 金融機関での経験を活かし、金融業に関する豊富な知識と様々な分野の高い見識から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言をしております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言をしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額（百万円）
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等	50
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたしません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施したほか、自己株式の取得による株主還元などを行ってまいりました。

今後につきましては、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。なお、内部留保資金は、M & Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当につきましては、期初予想通り、第2四半期末配当15円、期末配当25円となります。

次期の配当につきましては、上記記載の基本方針に沿って、1株当たり第2四半期末配当20円、期末配当を25円、年間配当計45円を予定しており、当期比5円の増配を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	162,167
現金及び預金	56,666
受取手形、売掛金及び契約資産	63,353
電子記録債権	22,963
商品及び製品	13,835
仕掛品	792
原材料及び貯蔵品	2,063
その他	2,707
貸倒引当金	△214
固定資産	72,397
有形固定資産	60,693
建物及び構築物	13,588
機械装置及び運搬具	2,327
土地	43,660
リース資産	563
建設仮勘定	296
その他	257
無形固定資産	1,474
のれん	138
その他	1,336
投資その他の資産	10,228
投資有価証券	4,832
破産更生債権等	428
賃貸不動産	1,634
退職給付に係る資産	379
繰延税金資産	714
その他	2,642
貸倒引当金	△403
資産合計	234,564

科目	金額
負債の部	
流動負債	148,621
支払手形及び買掛金	52,565
電子記録債務	64,590
短期借入金	11,680
1年内返済予定の長期借入金	7,674
コマーシャル・ペーパー	3,000
リース債務	376
未払法人税等	1,586
契約負債	183
賞与引当金	1,530
役員賞与引当金	119
その他	5,312
固定負債	22,835
長期借入金	14,328
リース債務	718
繰延税金負債	2,139
再評価に係る繰延税金負債	1,533
退職給付に係る負債	800
役員退職慰労引当金	685
その他	2,629
負債合計	171,456
純資産の部	
株主資本	58,380
資本金	3,195
資本剰余金	6,667
利益剰余金	50,297
自己株式	△1,780
その他の包括利益累計額	2,662
その他有価証券評価差額金	1,947
繰延ヘッジ損益	23
土地再評価差額金	279
退職給付に係る調整累計額	412
非支配株主持分	2,064
純資産合計	63,107
負債及び純資産合計	234,564

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		388,910
売上原価		342,371
売上総利益		46,539
販売費及び一般管理費		38,668
営業利益		7,871
営業外収益		
受取利息及び配当金	162	
仕入割引	281	
不動産賃貸料	244	
受取保険金	327	
その他	299	1,317
営業外費用		
支払利息	341	
その他	175	517
経常利益		8,670
特別利益		
固定資産売却益	24	
投資有価証券売却益	76	
負ののれん発生益	54	154
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	30	
減損損失	103	
投資有価証券売却損	0	
会員権売却損	1	
会員権評価損	1	143
税金等調整前当期純利益		8,682
法人税、住民税及び事業税	3,487	
法人税等調整額	△61	3,426
当期純利益		5,255
非支配株主に帰属する当期純利益		205
親会社株主に帰属する当期純利益		5,049

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,617
現金及び預金	3,136
前払費用	154
未収入金	763
関係会社短期貸付金	4,193
その他	425
貸倒引当金	△1,056
固定資産	59,129
有形固定資産	39,590
建物	7,729
構築物	402
船舶	0
車両運搬具	71
工具、器具及び備品	163
土地	30,707
リース資産	465
建設仮勘定	50
無形固定資産	1,202
借地権	429
ソフトウェア	195
リース資産	526
施設利用権	50
投資その他の資産	18,336
投資有価証券	4,114
関係会社株式	13,308
出資金	251
関係会社出資金	118
長期貸付金	1
関係会社長期貸付金	165
敷金	113
その他	280
貸倒引当金	△18
資産合計	66,747

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,020
短期借入金	12,950
コマーシャルペーパー	3,000
1年内返済予定の長期借入金	6,344
リース債務	323
未払金	841
未払費用	121
未払法人税等	34
未払消費税等	77
預り金	154
賞与引当金	93
役員賞与引当金	40
その他	41
固定負債	15,396
長期借入金	10,965
リース債務	668
退職給付引当金	367
役員退職慰労引当金	246
再評価に係る繰延税金負債	1,527
繰延税金負債	1,429
その他	190
負債合計	39,417
純資産の部	
株主資本	25,289
資本金	3,195
資本剰余金	6,708
資本準備金	6,708
利益剰余金	17,165
利益準備金	489
その他利益剰余金	16,675
固定資産圧縮積立金	1,384
別途積立金	11,900
繰越利益剰余金	3,391
自己株式	△1,780
評価・換算差額等	2,040
その他有価証券評価差額金	1,770
土地再評価差額金	270
純資産合計	27,330
負債及び純資産合計	66,747

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		6,694
営業費用		4,892
営業利益		1,802
営業外収益		
受取利息及び配当金	166	
生命保険配当金	30	
その他	25	222
営業外費用		
支払利息	287	
貸倒引当金繰入額	847	
その他	1	1,137
経常利益		888
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	66	
関係会社株式売却益	62	146
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	12	
減損損失	101	
投資有価証券売却損	0	
会員権売却損	0	
会員権評価損	1	115
税引前当期純利益		919
法人税、住民税及び事業税	△80	
法人税等調整額	19	△60
当期純利益		979

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

J Kホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浦上卓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤健一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J Kホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整

備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

J K ホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浦上卓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤健一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J K ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び

運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務の執行の関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ各社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

J Kホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	太田孝三	㊞
常勤監査等委員	田端裕和	㊞
監査等委員 (社外取締役)	小林慎一	㊞
監査等委員 (社外取締役)	田中秀明	㊞
監査等委員 (社外取締役)	谷内豊	㊞
監査等委員 (社外取締役)	松田昭博	㊞

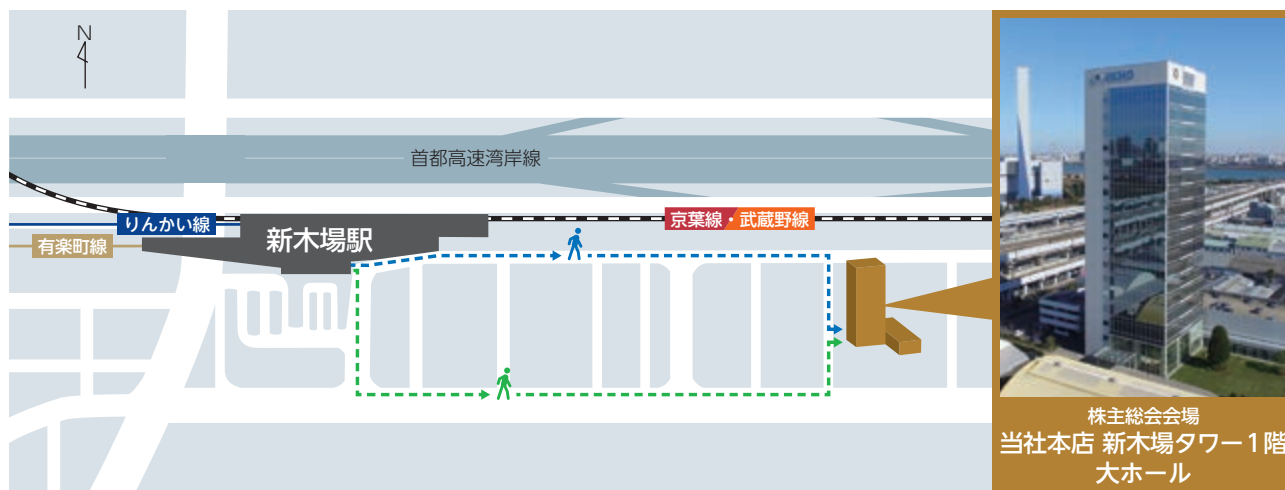
(注) 当社は2023年6月28日開催の第77回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2023年4月1日から移行日までの監査につきましては、旧監査役会が実施した監査内容を引き継いで当事業年度の監査報告としています。

以上

株主総会会場ご案内図

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

会場 当社本店 新木場タワー 1階 大ホール
東京都江東区新木場一丁目7番22号 TEL：03-5534-3800



交通 JR 京葉線 武蔵野線
東京メトロ 有楽町線
東京臨海高速鉄道 りんかい線

新木場駅下車 ▶ 徒歩約7分

 JKホールディングス株式会社

